令和２年度第2回大阪府立弥生文化博物館指定管理者評価委員会及び

大阪府立近つ飛鳥博物館等指定管理者評価委員会　議事要旨

日時：令和3年2月12日（金）　午後２時から4時

場所：大阪府咲洲庁舎37階　特別会議室（オンライン併用）

出席者：大里委員、國下委員、久保委員、白倉委員、中久保委員

欠席者：なし

＜議事＞　令和２年度指定管理運営業務の評価について

白倉委員：2つ質問がある。入館者数の前年度比について、弥生文化博物館と吹田市立博物館では約２～３割、近つ飛鳥博物館と今城塚古代歴史館では５割弱となっているが、減少の差の原因はわかるのか。また、近つ飛鳥博物館では環境に配慮したとのことだが、電力使用量について数字として説明されている資料はあるのか。

事務局：１点目について、弥生文化博物館と吹田市立博物館は、入館時点で入館料が発生する。これに対して、近つ飛鳥博物館はロビーまでは無料、今城塚古代歴史館は特別展等以外無料である。この点が差に反映しているのではないかと考えている。

指定管理者（近つ飛鳥博物館）：２点目について、具体的な数字はないが、消灯等は徹底している。ロビーなどの館内も、巡回し状況を見て消灯している。空調についても温湿度を管理しながら、こまめに確認し、調節している。

白倉委員：了解した。

大里委員：水道光熱費について、ESCO事業が影響しているのだろうが、近つ飛鳥博物館は令和元年度は年間約1900万、令和2年度は実績ではないが補正予算上約1600万になっているので、300万円くらいのインパクトがあったのだろう。

大里委員：近つ飛鳥風土記の丘の利用者が前年度比で約15％増えているが、特別な宣伝をしたなど、増えた理由はあるのか。

事務局：アンケート等をとったわけではないが、コロナ禍で外を散策される方が増えたためではないか。館内には入らず外のみ散策されたのではないかと考えている。

大里委員：風土記の丘は無料か。

事務局：無料である。

大里委員：承知した。

中久保委員：コロナ禍において、緊急事態宣言や第２波、第３波があった中で、非常に適切に対応しており、新たな試みも行っている。当初の計画以上になされていると感じる。そのうえで2点質問がある。1点目として、館外出張、出前授業、出前講座などは館だけの事情でなく、ほかの団体とのやり取りの中で実施されてきたと思うが、こういう状況下において出た意見や工夫、事業実施をどのように決めたのかについて聞きたい。

指定管理者（弥生文化博物館）：出前授業、館外出張は、去年に比べかなり数が減っているが、8月中まではすべてストップしていたところ、9月以降は先方の感染症対策が館に準ずると確認できた場合は出向くという方針で、依頼のあった学校で出前授業を行った。出張ワークショップは、できるだけ非接触のものにするなど内容を十分検討したうえで、博物館の感染症ガイドラインに沿って、少ない回数ではあるが実施した。

指定管理者（近つ飛鳥博物館）：出張関係は５月まではまったくなく、６月の学校の再開とともに出前授業などを再開した。基本的に、先方の要望があれば対策を相談しながら実施した。学校であれば、今まで2クラス合同でやっていた授業を１クラスずつに分け、回数を増やすなどして、感染症対策をとりながら行った。講座などでは主催者がとっている感染症対策の内容を確認し、我々自身の健康も管理しながら実施した。

中久保委員：館の事情だけではなく、先方の事情もある中で、十分に円滑にコミュニケーションをはかりながら実施されたことをうかがった。評価に十分足る内容である。

２点目の質問である。コロナ禍の中、LINEやインスタグラムなどで頻繁に情報提供しており、新たな取り組みとして評価できる。このような取り組みについて、入館者や府民の方などから反響はあったか。

指定管理者（弥生文化博物館）：インスタグラム、Facebookを通じて発信している。いろいろな方から頑張っているとの励ましの言葉をもらっており、ありがたい。インスタグラムは、年度前半は発信に手間取ったが、後半はかなり発信できるようになった。秋季特別展では、会期が終わっても展示物の解説などを発信している。会期後も興味のある人に見てもらっており、反響がある。

指定管理者（近つ飛鳥博物館）：今年度、ホームページ上で展示品の解説を始めた。その内容について電話やメールで質問などがあり、また、次はいつ解説が出るのかとの問い合わせもあるなど、反響がある。

中久保委員：反響があること、好印象のご意見があることを確認できた。感染症対策として外出を控えている中なので入館者増は難しいが、これまで博物館に足を運ばなかった大学生や高校生の中に、インスタグラムやLINEをフォローして見ている人も多いと思う。すぐには数字に現れなくとも、将来の入館者数増になるのではないか。

久保委員：この状況下でよくやられていると非常に思う。インスタグラムやFacebookの活用などは博物館の新しい価値といえ、必ずしも入館者数増につながらなくとも、関わる人が増えていることが重要といえる。今後に注目したい。

大里委員：大阪府文化財センターと近鉄ビルサービスにおいて、資料の貸借対照表の時点以降に、損益、財政やキャッシュフローに大きな影響を与えるような重要な後発事象は起こっていないということでよいか。

指定管理者：大阪府文化財センターで該当の事象があったので報告する。令和元年度の決算書の財務諸表の注記の資産除去債務関係に、中部調査事務所の底地について当年度においては資産除去債務を計上していない表示をしたが、令和2年度の補正予算において計上することになった。中部調査事務所の使用期限が令和5年度末までと決定し、令和6年度末までに更地にして復旧、返還することとなったため、資産除去債務を計上することになったものである。

大里委員：具体的な金額はどこに表示されているのか。

指定管理者：数字について、口頭になるが説明させていただく。中部調査事務所の撤去にかかる費用を貸借対照表の資産除去債務に計上する。予算書では減価償却費の内数に含まれる。

國下委員長：数字としては上がっていないということか。

指定管理者：令和２年度当初予算書には数字は上がってきていない。令和元年度にも計上していないので出てこない。

大里委員：金額的に、正味財産としてはインパクトが出るのであろうが、年間の収支正味財産増減の数字からすると、著しい影響と言えるものではない。ただし、実績に出てくるのであれば、予算に反映しておいてもいいのではないか。

指定管理者：令和2年度補正予算書で組み込んでいる。

大里委員：減価償却費の中に反映されているのであれば、それで結構である。

國下委員長：Ⅰの項目について、両館とも、出前授業等の出張事業、LINEやインスタグラムの活用という２点について、中久保委員意見を評価票の指摘・提言欄に反映させるということでよいか。（異議なし）異議なしということで、反映させた文案を事務局が考えて、委員長が確認する。

　　Ⅲの項目についてはどうか。

大里委員：このような状況なので入館料収入が減るのは仕方ない。無料とすることで入館者数が増えるのであれば、入館者減により職員の方の手待ち時間が増える可能性も高いため、無料の日を作って入館者数を増やす方策を考えてもよいのではないか。また、入館者の少ない時間帯に職員の研修を行ってはどうか。現状の収支計算書等では研修費がどれくらいあるのかわからず、研修が必要か否か判断できないが。尚、職員のレベルが高いならば行わなくてもよいが。例えばホームページ作成やインスタグラム、Zoomなどを扱うための研修が考えられる。

國下委員長：職員の更なる資質向上のためにも行ってもよいのではないか。職員の個人的な努力や能力に支えられていることがある。

指定管理者と所管課の評価について、資料のとおりでよいか。（異議なし）先ほどのⅠの項目にかかる２点、指摘・提言に記載することとする。